

〈注記〉

1.重要な会計方針

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 貯蔵品の評価方法 | 総平均法 |
| (2) 減価償却費の計上基準 | 定額法 |
| (3) 退職金給与引当金の計上基準 | 職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する掛金相当額を退職給与引当金に計上している。(大阪民間社会福祉事業従事者共済会) |

2.重要な会計方針の変更

該当なし

3.基本財産の増加

該当なし

4.基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

5.担保に供されている資産の種類及び金額

基本財産土地	(大阪ひかり作業所)	66,000,000円
運用財産建物	(にじいろハウス)	57,857,993円
運用財産土地	(にじいろハウス)	23,250,000円

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金	52,386,000円
独立行政法人福祉医療機構	24,750,000円
大阪身体障害者連絡協議会	27,636,000円

6.重要な後発事象

該当なし